

自治安全部

運営方針

安全・安心のまちづくりを目指して

災害や大規模事故等より、市民の生命と財産を守るため、安全・安心に暮らせるまちを築く危機管理対策の強化に取り組みます。

また、大規模災害に備え、大規模な指定避難所（11か所の小中学校）に計画的（令和2～7年度予定）にマンホールトイレを設置します。

さらに、防災・防犯活動をはじめ、様々な地域課題に取り組む自治会や、自治会を基盤とした地域まちづくり協議会等への支援を通じ、コミュニティの活性化を図るとともに、市民と行政が方向性を共有し、相互理解を深めることにより、協働のまちづくりを進めます。

【重点施策】

防災意識の普及・啓発

- ・災害ハザードマップ作成・配布
- ・地域版ハザードマップ作成
- ・地域安全マップ作成
- ・国民保護計画改定事業



【めざす方向】

平成30年度に市が作成、配布したハザードマップに大阪府が作成した洪水浸水想定区域図や令和3年に改定された避難情報発令区分等を反映させ、アップデートしたものを作成し、配布します。

また、土砂災害警戒区域等の危険箇所を記載した地域のハザードマップを作成するとともに、小学校区単位で防災・防犯をテーマにした地域安全マップを作成します。

国の国民保護基本方針や大阪府国民保護計画を反映するため本市国民保護計画を改定します。

災害応急対策の充実

- ・マンホールトイレの整備
- ・災害時備蓄物資の充実



避難所において、災害発生時の避難収容可能人数に合わせたトイレを設置するため、マンホールトイレの整備を行います。今年度は三日市小、加賀田小の2か所で実施します。

また、災害時備蓄物資についてはローリングストックを含め、計画的に公的備蓄の必要量を確保します。

防犯対策の推進

- ・自動通話録音装置貸与事業
- ・防犯カメラ（増設）事業



増加している特殊詐欺や悪徳商法の被害防止のため、抑止効果が高い自動通話録音装置の貸し出しを行います。

また、犯罪の抑止力向上のため、主要道路の交差点等の効果の高い場所に公設の防犯カメラを設置します。

地域コミュニティや市民公益活動の活性化および協働事業の促進

- ・自治会活動の活性化
- ・地域まちづくり協議会の活性化
- ・未組織地域の組織化
- ・地域まちづくり支援方策の再構築
- ・かわちながのボランティア・市民活動センターの事業の充実
- ・地域まちづくり支援拠点（イズミヤゆいテラス）との連携促進



時代潮流に合った自治会活動支援として、昨年引き続きデジタル化支援や自治会ニーズに合った情報提供などを行い、自治会活動活性化へのより効果的な取り組みを推進します。

地域コミュニティの活性化に向け、社会福祉協議会と連携した地域まちづくり協議会への支援を充実することで、地域特性に合った取り組みを推進するとともに未組織地域の現状把握に努め、今後の支援のあり方や方向性について検討します。

かわちながのボランティア・市民活動センターの円滑な運営と機能充実を図るとともに、地域まちづくり支援拠点との連携を促進し、助成金活用やコミュニティビジネス等の新たな取り組みの支援を行います。